

2018  
平成30年

広報



No.557

4

しらかこ

町の人口

人口	11,440 (-78)
男	5,735 (-10)
女	5,705 (-68)
世帯数	4,903 (-67)
2018.3.1現在( )は前月比	



### 未来につなげる植樹

3月12日(月)、中里地区の海岸保安林に白子中学校の生徒たちがクロマツの苗木を植樹しました。

この日は卒業式の振替休日のため、参加は任意となっていたが大勢の生徒たちが集まりました。土の中には太い木の根が張っていて、使い慣れない鍬で穴を掘るのは大変な作業でしたが、みんなで協力し1,000本の苗木を植えました。

白砂青松の美しい景観の形成と防災面でも大きな役割を果たす保安林。生徒たちだけでなく、皆で松の成長を見守っていきましょう。

### 主な内容

- 平成30年度当初予算など ————— 2
- 空き家バンクを活用してください ——— 7
- 予防接種を受けましょう ————— 8
- 平成30年度母子保健事業 ————— 10
- 国保・年金・介護 ————— 11
- 地籍調査を実施します ————— 14
- くらしのこよみ・休日当番医 ————— 22

# 地方創生の更なる推進と教育の充実など

## 平成30年度当初予算総額

# 80億8109万3千円



## 一般会計

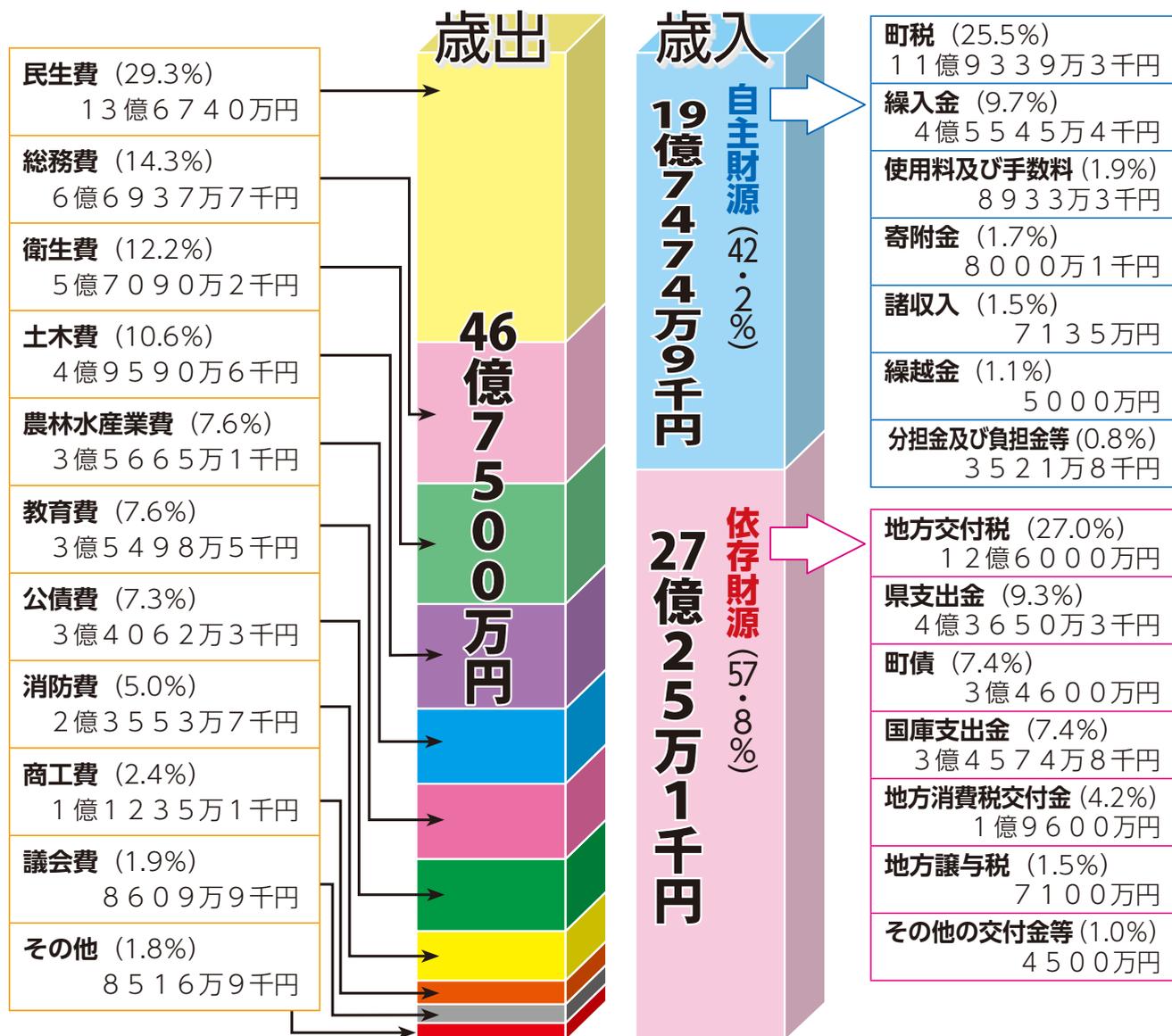
### 46億7,500万円 前年度比 5,700万円増 (1.2%増)

#### 歳出

歳出のトップは民生費で、全体の29.3%を占めています。主な事業では、地方創生推進交付金を活用した健幸ポイント事業2,660万円、観光活性化事業2,150万円などのほか、地籍調査事業1億5,350万円、県営湛水防除事業7,600万円、教育ICT推進事業900万円などが計上されました。

#### 歳入

町税は、新築家屋の増加や企業の設備投資で固定資産税は増収が見込まれるものの、納税義務者数の減少による個人住民税の減収や法人町民税の減収が見込まれ、前年度比1,000万円減となっています。地方交付税は前年度比7,000万円増、国庫支出金は前年度比7,500万円減の見込みとなっています。





# 特別会計

(単位：千円)

## 介護保険事業

予算総額 1,306,396千円

### 歳入(主なもの)

保険料	288,173
国庫支出金	299,851
県支出金	179,149
支払基金交付金	333,671
繰入金	205,068

### 歳出(主なもの)

総務費	43,396
保険給付費	1,195,944
地域支援事業費	65,991



## ガス事業

予算総額 370,138千円

### 収益的収入及び支出

収入(主なもの)	
製品売上	308,322
営業雑収益	11,501
支出(主なもの)	
売上原価	133,044
供給販売費	130,050
一般管理費	34,215
営業雑費用	12,107

### 資本的収入及び支出

収入(主なもの)	
資本的収入	30,001
支出(主なもの)	
資本的支出	140,450

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額110,449千円は、過年度分損益勘定留保資金36,366千円、当年度分損益勘定留保資金65,588千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,495千円で補てんする。



## 国民健康保険事業

予算総額 1,578,697千円

### 歳入(主なもの)

国民健康保険税	310,614
県支出金	1,115,822
繰入金	141,146
繰越金	10,000

### 歳出(主なもの)

総務費	33,191
保険給付費	1,110,185
国民健康事業給付金	413,864
保健事業費	18,241

## 後期高齢者事業

予算総額 144,330千円

### 歳入(主なもの)

後期高齢者医療保険料	102,275
繰入金	41,353

### 歳出(主なもの)

後期高齢者医療広域連合納付金	141,271
----------------	---------



## 休養施設事業

予算総額 6,532千円

歳入(主なもの) 事業収入 6,000

歳出(主なもの) 財政調整基金 6,010



# 平成30年度 一般会計主要事業

(単位：千円)

## いきいき働く産業づくり

### ①農林業・水産業の振興

土地改良総務事業	87,442
県営湛水防除事業	79,419
農地耕作条件改善事業	35,642

### ②商業・工業の振興

商工業振興事業	11,650
中小企業設備改善資金利子補給事業	2,500

### ③観光の振興

観光振興事業	17,702
海水浴場安全対策事業	16,919
観光地美化事業	3,769
集団施設管理事業	6,234

## 多彩で魅力あるまちづくり

### ①生活基盤の整備

バス通学定期運賃補助事業	6,485
上水道安定供給事業・ 九十九里地域水道企業団繰出金等負担金 (長生広域)	35,173
ごみ・し尿処理対策事業(長生広域負担金)	115,951
コミュニティ・プラント 利用促進・維持管理事業	101,388
用地管理(地籍調査)事業	159,243
道路新設改良事業	183,149

### ②快適な地域環境整備

美しいまちづくり推進事業	13,107
住宅対策総務事業	13,113

### ③地方創生の推進

移住定住施策推進事業	12,600
健幸ポイント事業	26,591
観光活性化事業	21,500
食を通じた健康推進事業	8,400

## まちの行財政計画

### ①まちの行財政改革

情報化推進事業	27,634
---------	--------

### ②広域行政の推進

長生広域負担金	14,390
---------	--------

### ③参加と協働のまちづくり推進事業

ふるさと納税推進事業	50,708
------------	--------

## 健やかに安心して暮らせる体制づくり

### ①町民みんなで支えあう保健・福祉体制の充実

重度心身障害者(児)医療給付事業	29,240
自立支援事業	174,815
地域生活支援事業	10,812
町社会福祉協議会補助事業	35,138
自立支援医療給付事業	33,508
福祉タクシー事業	9,863
老人福祉入所措置事業	7,589
国民健康保険支援事業	131,146
介護保険事業	205,068
後期高齢者医療支援事業	198,456
病児・病後児保育事業	9,500
障害児支援事業	19,189
児童措置事業	129,236

### ②保健医療サービス体制の充実

予防接種事業	26,107
子ども医療費助成事業	31,383
母子保健事業	9,662
健康増進事業	22,085

### ③安心して暮らせるまちづくりの推進

防犯関係事業	8,490
常備・非常備消防事業	219,347
災害対策事業	16,190

## 知識とスポーツと文化に あふれる環境づくり

### ①学校教育の充実

外国語指導助手受入事業	7,560
教育ICT推進事業	9,063
学校施設長寿命化計画策定事業	3,000

### ②町民のための生涯学習システムの確立

公民館教室推進事業	2,534
青少年国内交流事業	2,618

### ③生涯スポーツ・レクリエーション

生涯スポーツ推進事業	6,193
社会体育施設維持管理事業	5,636

### ④白子町の文化の創造

文化公演会開催事業	4,917
-----------	-------

## 平成30年度予算などを可決

平成30年第1回白子町議会定例会が3月7日から13日の会期で開かれ、平成30年度予算案など41件が上程され、慎重審議の結果、同意・可決されました。

### ▶可決された主な議案（主なもの）

- 固定資産評価審査委員会委員に高山林作氏を再任**  
固定資産評価審査委員会委員 高山林作氏が任期満了となることから、引き続き再任することで同意を得ました。
- 教育委員会委員に高山栄子氏を再任**  
教育委員会委員 高山栄子氏が任期満了となることから、引き続き再任することで同意を得ました。
- 白子町農業委員会委員11名を任命**  
農業委員会委員は公選制が廃止され任命制となったことから、新制度による委員11名を任命することで同意を得ました。（新委員は6ページに掲載）
- 白子町一般職の職員の給与等に関する条例を一部改正**  
人事院勧告に基づく国及び県の給与改定の実施に準じ、所要の改正が行われました。
- 白子町個人情報保護条例を一部改正**  
法律と同様に個人情報の定義の明確化及び要配慮個人情報の定義の追加等、所要の改正が行われました。
- 白子町緊急避難施設の設置及び管理に関する条例を制定**  
津波から住民の生命や安全を守る白子町緊急避難施設の設置と管理に関し、必要な事項が定められました。
- 白子町国民健康保険条例を一部改正**  
平成30年度から都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営をすることとされたことから、条文の文言の整理等、所要の改正が行われました。
- 白子町介護保険条例を一部改正**  
平成30年度から平成32年度までの第1号被保険者の保険料改正や保険料減免の事由が追加されました。

### ▶平成29年度 補正予算

#### 一般会計

今回の補正額 △148,876千円

<b>歳入</b> （主なもの）	地方交付税	290,873千円
	国庫支出金	△121,880千円
	県支出金	△21,675千円
	寄附金	19,399千円
	繰入金	△343,188千円
<b>歳出</b> （主なもの）	民生費	△30,559千円
	衛生費	△21,257千円
	土木費	△196,530千円
	諸支出金	147,699千円

#### 国民健康保険事業

今回の補正額 △54,812千円

<b>歳入</b> （主なもの）	国庫支出金	△31,062千円
	繰越金	62,890千円
<b>歳出</b> （主なもの）	共同事業拠出金	△54,751千円
	諸支出金	10,674千円

#### 後期高齢者事業

今回の補正額 △842千円

<b>歳入</b> （主なもの）	繰入金	△2,860千円
<b>歳出</b>	後期高齢者医療広域連合納付金	△842千円

#### 介護保険事業

今回の補正額 △627千円

<b>歳入</b> （主なもの）	繰入金	△807千円
<b>歳出</b> （主なもの）	総務費	△627千円

#### ガス事業

収益的収入及び支出

<b>収入</b>	ガス事業収益	0円
<b>支出</b>	ガス事業費用	314千円

資本的収入及び支出

<b>収入</b>	資本的収入	0円
<b>支出</b>	資本的支出	119千円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額113,689千円は、過年度分損益勘定留保資金59,850千円、当年度分損益勘定留保資金44,808千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,031千円で補てんする。

# 農業委員と農地利用最適化推進委員が決定



## ○農業委員

任期満了に伴い、新しい農業委員が決定しました。

農業委員会法の改正により選出方法が公選制から任命制に変更され、11名が議会の同意を得て町長から任命されました。

氏名	自治区・年齢
大多和 正夫	関北・63歳
御園 弥	中里中・64歳
秋葉 広行	牛込中・59歳
酒井 一雄	北高根西・67歳
中古 利一	剃金東・55歳
片岡 茂	五井西・65歳
鵜澤 一正	古所西・63歳
安藤 和典	南日当・63歳
吉野 定子	幸治西・60歳
田邊 淳子	五井西・57歳
細谷 勝	幸治東・67歳

【任期】平成30年3月26日～平成33年3月25日  
(敬称略・推薦応募順)

## ○農地利用最適化推進委員

農地利用最適化推進委員は、農業委員会法の改正により新設され、農業委員会から9名が選任されました。

農地利用最適化推進委員は、農業委員と連携して、担当地区で担い手への農地集積や耕作放棄地の解消等を推進します。

担当地区	氏名	自治区・年齢
北日当・南日当・福島	小野 一雄	福島・67歳
関	板倉 守雄	関西・64歳
北高根	齊藤 重雄	北高根西・67歳
浜宿	田邊 正也	浜宿西・71歳
牛込	吉井 実	牛込東・61歳
剃金	長島 幸夫	剃金西・58歳
五井・古所・八斗	片岡 知幸	五井西・48歳
驚・中里	河野 一也	中里中・52歳
幸治	細谷 道雄	幸治東・68歳

【任期】平成30年4月11日～平成33年3月25日  
(敬称略・区域順)



## 平成30年度農作業の標準賃金

平成30年4月1日～平成31年3月31日

区分	標準賃金	備考	
田作業	7,700円	○一日当たり賃金(実労8時間) 男女同額 ○賄い費用は含まない	
畑作業	7,000円		
トラクター	水田耕起	5,500円	○10a当・オペレーター付き料金
	水田代かき	6,000円	
	畑耕作	5,000円	
	畔ぬり	4,000円	
草刈り	10,000円	○100m当 ○10a当 ○ハンマーモア使用	
田植機	6,000円	○10a当・オペレーター付き料金 ○苗費は含まない ○施肥田植え機は2,000円プラス(肥料別)	
コンバイン	16,000円	10a当 刈取り脱穀のみ(条件により割増有)	
	4,000円	1俵当 刈取りから調製まで	
乾燥調製	2,000円	1俵当	
肥料散布	3,000円	畑10a当 肥料代別(1回毎)	
育苗	800円	1箱当	

※機械での作業料金は、土地の条件によって多少の割増料がかかることもあるのでお互いに協議してください。

問い合わせ 農業委員会 ☎33-2115

# 空き家バンクをご活用ください！



近年の田舎暮らしブームで、空き家を買いたい、借りたいという方が増えて  
いる一方、町内では空き家が増加傾向にあります。

空き家を放置しておくは、防犯、防災、景観の面でも好ましくありません。

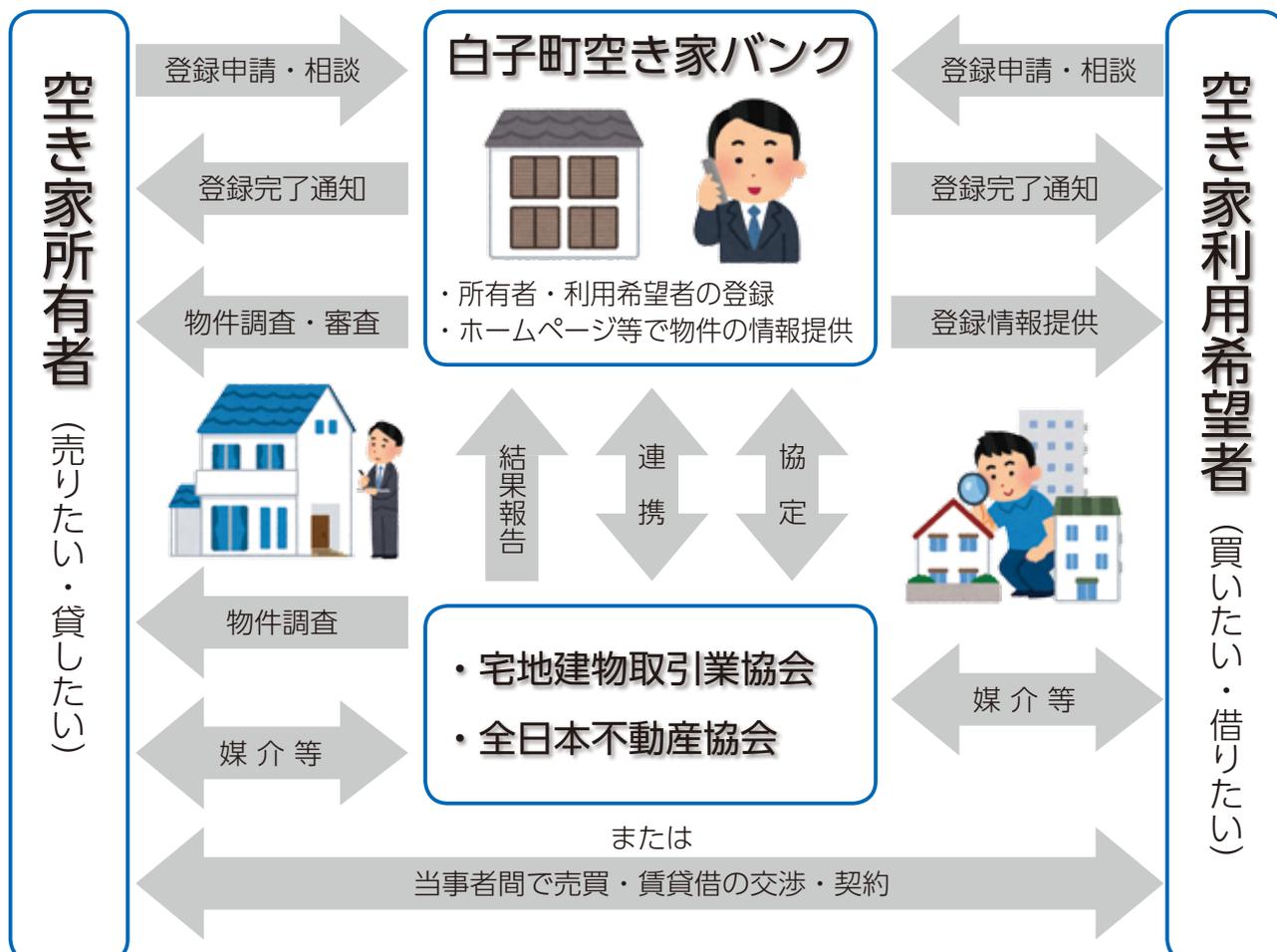
「空き家バンク」は、利活用可能な空き家を地域資源として捉え、空き家を手  
放したい方と白子町に定住したい方の橋渡しを行う制度です。

町内に空き家をお持ちで、売却や賃貸を希望される方は、ご活用ください。

登録対象となる物件は、適正に管理され入居可能な物件で、老朽化が著しい物件や大規模な  
修繕が必要な物件は登録できません。

## ■申請の手順

- ①空き家の所有者で売買または賃貸を希望する方は、町に物件の登録を申し込みます。
- ②空き家の利用を希望する方は、町に利用の登録を申し込みます。
- ③町は上記1. 2. の申込みがあった場合、内容を確認のうえ、白子町空き家バンクに登録します。  
また、物件については町ホームページに掲載し、情報提供をします。
- ④利用登録者は、希望物件があった場合、町に交渉の申込みをします。
- ⑤町は、物件登録者に利用希望があった旨の通知をします。
- ⑥交渉・契約等は物件登録者と利用希望者の間で行いますが、物件登録者は（一社）千葉県宅地  
建物取引業協会九十九里支部または（公社）全日本不動産協会千葉県本部に媒介を依頼できます。  
※所定の媒介手数料が必要です。



問い合わせ 総務課 企画財政係 ☎33-2110

# こどもの定期予防接種



お子さまを病気から守るため、予防接種を受けましょう。

接種の際は、保護者（親権者）が同伴してください。同伴できない場合は、委任状が必要です。

（委任状は健康づくりセンターで配付しています）「予防接種と子どもの健康」などの町からの説明書を必ず読み、接種の効果や副反応、予防接種救済制度について理解の上、接種してください。

- 接種日に町内に住所を有し、下記の年齢の方が助成対象です。
- 予診票は健康づくりセンターで配付しています。母子手帳をご持参ください。
- 希望する契約医療機関（表1）へ、直接予約してください。
- 都合により契約医療機関で予防接種を受けられない方は、千葉県内定期予防接種相互乗り入れ制度が利用できます。（くわしくはお問い合わせください）

## ▶対象ワクチン

ワクチン	対象者（公費助成期間）	標準的接種開始期間
ヒブ	生後2か月～5歳未満	生後2～7か月未満
肺炎球菌（13価）	生後2か月～5歳未満	生後2～7か月未満
BCG	1歳未満	生後5～8か月未満
B型肝炎ワクチン	1歳未満	生後2～9か月未満
4種混合（DPT+IPV）	生後3か月～7歳6か月未満	生後3か月
不活化ポリオ（IPV）	生後3か月～7歳6か月未満 ※生ポリオを2回接種している方または、4種混合を接種している方は接種不要	
日本脳炎	（1期）生後6か月～7歳6か月未満 （2期）9歳～13歳未満 ※平成7年4月2日～平成19年4月1日生 接種が未完了の場合は、20歳未満まで公費助成が受けられます。 ※平成19年4月2日～平成21年10月1日生で未完了の場合は、9～13歳未満まで公費助成が受けられます。	
麻しん風しん混合	（1期）1歳～2歳未満 （2期） <b>平成24年4月2日～平成25年4月1日生</b>	
2種混合（DT）	11～13歳未満	
子宮頸がん（HPV）	小6～高1年生の年齢に相当する女子	

### ○表1：町内契約医療機関

医療機関名	住所	電話番号
大多和医院	白子町南日当851	33-6111
酒井医院	白子町北高根2389	33-2356
安藤医院	白子町古所3279-1	33-2211

### 長期の疾患等で定期接種を受けられなかった方へ

免疫不全症や臓器移植等の特別な事情により公費助成期間内に予防接種を受けることができなかった方は、その事情がなくなった日から起算し2年を経過する日までの間、公費助成を受けることができます。

医師の診断書等を要し、ワクチンによっては助成年齢が決められているものもありますので、接種を希望される場合は事前にご相談ください。

問い合わせ 健康福祉課 健康づくり係（健康づくりセンター） ☎ 33-2179

# 費用の一部を助成している予防接種

## ▶ ロタ・おたふくかぜワクチン

町では、任意ワクチン「ロタワクチン」「おたふくかぜワクチン」の接種費用を一部助成しています。助成を希望される方は、接種後に必要書類等をご持参の上、健康づくりセンターへお越しください。

□受付 平日 8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く）

### □対象年齢、助成額など

- ・接種日に町に住所を有し、下表の年齢等に該当する場合に限りです。
- ・平成30年4月1日～平成31年3月29日までに接種された分に限りです。

予防接種の種類	対象年齢	助成回数	助成金額
ロタウイルスワクチン (ロタリックス)	生後6週～24週まで	2回	7,000円/回
ロタウイルスワクチン (ロタテック)	生後6週～32週まで	3回	4,500円/回
おたふくかぜワクチン	1歳～ <u>小学校就学前</u> ※まで ※いわゆる保育所等年長児	2回	4,000円/回

### □助成方法

- ・償還払い（医療機関に費用を支払った後に助成をうける方法）
- ・接種後に次のものをご持参の上、健康づくりセンターまでお越しください。  
母子健康手帳、領収書（原本）、印鑑、振込先のわかるもの
- ・申請者が保護者以外の場合は委任状が必要です。（委任状は健康づくりセンターで配付）

### □申請期限

接種日の属する年度の末日まで（平成30年度接種分の申請は、平成31年3月29日までです）

## ▶ 「任意」高齢者肺炎球菌ワクチン

町では、国が定める対象者（※）以外の方へも費用の一部を助成しています。

希望される方は、事前に健康づくりセンターへご連絡ください。

過去の接種歴や助成状況等を確認し、対象となられた方は予診票等が交付されます。

□対象者 接種日に町に住所を有し、定期予防接種に該当しない65歳以上の方

（過去に町の助成を受けた方は対象外）

※定期予防接種該当者：過去に肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス）を接種していない

①または②に該当する方。

①平成31年3月末日までに65～100歳までの5歳刻みの年齢に達する方

②60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の障がいにより、日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する方（1級手帳保持者相当）

□助成回数 / 助成額 1回限り / 3,000円

□接種方法など 平成30年度用の町の予診票を使用し契約医療機関で接種することで、医療機関の窓口で支払う金額が3,000円お安くなります。

（平成29年度末までに交付された予診票は使用できません）

◎国が定める年齢等に該当する方には個別に通知されていますが、接種歴等により、助成対象外の場合があります。送付された説明書等をお読みください。



# 平成30年度 母子保健事業の予定



## □ ママパパ教室

対象者：妊婦とその配偶者  
 受付：13時～13時15分  
 持ち物：母子手帳・飲み物（水分補給）  
 内容：元気な赤ちゃんを育むために  
 ・1日の適正な食事量、体重増加の目安  
 ・母乳育児  
 ・妊娠シミュレーターで妊婦体験  
 ・お産の経過、呼吸法、補助動作、リラックス法

実施日
平成30年5月18日(金)
8月24日(金)
11月2日(金)
平成31年2月22日(金)



## □ 乳児健診

対象者：4か月・7か月・12か月児  
 受付  
**4か月児** 13時～13時10分  
**7か月・12か月児** 13時15分～13時30分  
 内容：身体計測、小児科医の診察、栄養・保健相談  
 （7・12か月児は歯科相談も実施）  
 持ち物：母子手帳、使用中の歯ブラシ（7・12か月児）

実施日	対象者
平成30年4月26日(木)	平成29年4・9・12月生
5月31日(木)	平成29年5・10月生、平成30年1月生
6月28日(木)	平成29年6・11月生、平成30年2月生
7月26日(木)	平成29年7・12月生、平成30年3月生
8月30日(木)	平成29年8月生、平成30年1・4月生
9月27日(木)	平成29年9月生、平成30年2・5月生
10月25日(木)	平成29年10月生、平成30年3・6月生
11月29日(木)	平成29年11月生、平成30年4・7月生
12月20日(木)	平成29年12月生、平成30年5・8月生
平成31年1月31日(木)	平成30年1・6・9月生
2月28日(木)	平成30年2・7・10月生
3月28日(木)	平成30年3・8・11月生

## □ こあらっこ

対象者：1歳～就学前児とその保護者  
 内容：お子さんの発達や子育てに不安を感じている方の相談に応じます。  
 受付：13時30分～（予約制）  
 持ち物：母子手帳

実施日	
平成30年4月20日(金)	10月19日(金)
5月25日(金)	11月19日(月)
6月22日(金)	12月6日(木)
7月23日(月)	平成31年1月21日(月)
8月27日(月)	2月18日(月)
9月7日(金)	3月7日(木)

## □ 1歳6か月児健診

受付：13時～13時15分  
 内容：身体計測、内科、歯科診察、フッ素塗布、保育・栄養・歯科・保健相談  
 持ち物：母子手帳・使用中の歯ブラシ  
 ※健診前に歯みがきをしてきてください。

実施日	対象者
平成30年5月9日(水)	平成28年9・10・11月生
8月8日(水)	平成28年12月、平成29年1・2月生
11月14日(水)	平成29年3・4・5月生
平成31年2月13日(水)	平成29年6・7・8月生

## □ 3歳児健診

受付：13時～13時15分  
 内容・持ち物等：1歳6か月児健診と同じ

実施日	対象者
平成30年6月6日(水)	平成26年10・11・12月生
9月12日(水)	平成27年1・2・3月生
12月12日(水)	平成27年4・5・6月生
平成31年3月13日(水)	平成27年7・8・9月生

## 会場は健康づくりセンターです

日程等が変更になる場合もあります。  
 毎月の広報紙（くらしのこよみ）をご覧ください。  
 問い合わせ 健康福祉課 健康づくり係  
 ☎ 33-2179

# 国保は千葉県と市町村で運営します



## 手続きの窓口は引き続き町で行います

国民健康保険の安定的な財政運営や制度の安定化を目指し、平成30年度から都道府県が市町村とともに運営します。

各種の手続きは、これまでどおり役場の窓口で行います。

### ■ 主な変更点

#### ○ 都道府県単位で資格を管理します

被保険者の資格は都道府県単位で管理されますが、保険証はお住まいの市町村で発行されるので、県内で住所を異動する場合も従来どおり手続きが必要です。

例) 白子町から茂原市に引っ越し場合

白子町に保険証を返還 → 茂原市で新しい保険証を発行してもらいます

#### ○ 保険証の様式が一部変わります

平成30年8月1日から、新しい保険証に切り替わる予定です。

#### ○ 高額療養費の多数回該当の算定方法が変わります

1年間のうちで、4回以上高額療養費に該当した場合の自己負担限度額が低くなります。

これまで、高額療養費の該当回数は市町村ごとに数えられていたため、他の市町村に住所を異動した場合は通算されませんでした。今後は県で資格が管理されるため、県内の住所異動で世帯としての継続性が保たれていれば、高額療養費の該当回数が通算されます。

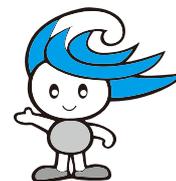
### ■ 今後の県と町の役割

	県の役割	町の役割
財政運営	財政運営の責任主体 ・市町村ごとの国保事業納付金を決定 ・財政安定化基金の設置・運営	国保事業費納付金を県に納付
資格管理	国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進します	住民の資格管理（被保険者証等の交付）
保険税の決定 賦課・徴収	標準的な算定方法で、市町村ごとの標準保険税率を算定します	・標準保険税率を参考に保険税率を決定 ・個々の事情に応じた賦課・徴収
保険給付	・給付の費用を全額市町村に支払い ・市町村が行った保険給付の点検	・保険給付の決定 ・個々の事情に応じた窓口負担減免等
保険事業	市町村に対し必要な助言や支援	被保険者の特性に応じたきめ細かい保険事業の実施（データヘルス事業等）

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎33-2112

# 平成30年度 国民年金保険料

平成29年度 月額 16,490円 → 平成30年度 月額 16,340円



## ● 老齢基礎年金に上乗せ！ 付加年金制度

付加保険料 月額 400円

**付加年金受給額(年額) 200円 × 付加保険料納付月数**

65歳未満の第1号被保険者または任意加入被保険者が、国民年金保険料に加えて付加保険料を納めると、老齢基礎年金を受給する際に付加保険料を納めた期間(月数)に応じた金額を上乗せして受給できます。

※保険料の免除・納付猶予を受けている方、国民年金基金に加入している方は納められません。

## ● お得な前納制度

「前納制度」を利用して国民年金保険料を納付すると、毎月納める場合より割引になります。

毎月納付する場合の1年分の国民年金保険料は

平成30年度 **16,340円 × 12か月 = 196,080円**

	現金・クレジットカード納付	口座振替
2年度分を前納する場合	<b>378,580円</b> 14,420円割引	<b>377,350円</b> 15,650円割引
1年度分を前納する場合	<b>192,600円</b> 3,480円割引	<b>191,970円</b> 4,110円割引
6か月分ずつ前納する場合 4~9月分、10~翌年3月分を前納	(1年分) <b>194,480円</b> 1,600円割引	(1年分) <b>193,860円</b> 2,220円割引
口座振替の早割 当月保険料を当月末に引き落とし		<b>195,480円</b> 600円割引
備 考	平成30年4月分から2年度分、1年度分、6か月分のクレジットカード前納申込みの受付は終了しました。前納用の納付書は4月上旬に送付されます。	平成30年4月分から2年度分、1年度分、6か月分の口座振替前納申込みの受付は終了しました。

## 介護保険料と利用者負担割合を見直し

介護保険は、各市町村が運営しています。

介護費用の1割（または2割）は利用者が負担し、残りの9割（または8割）の半分は40歳以上の方が納める介護保険料、もう半分は国・県・町が負担する公費で賄われています。

高齢者の増加に伴い、介護を要する方も増え、介護保険の費用も増えています。

高齢者のみなさんが、住み慣れた地域で暮らし続けられるための体制づくりと介護保険制度を持続できるようにするため、保険料などの見直しが行われます。

### □介護保険料

保険料は、介護保険を運営するための大切な財源です。

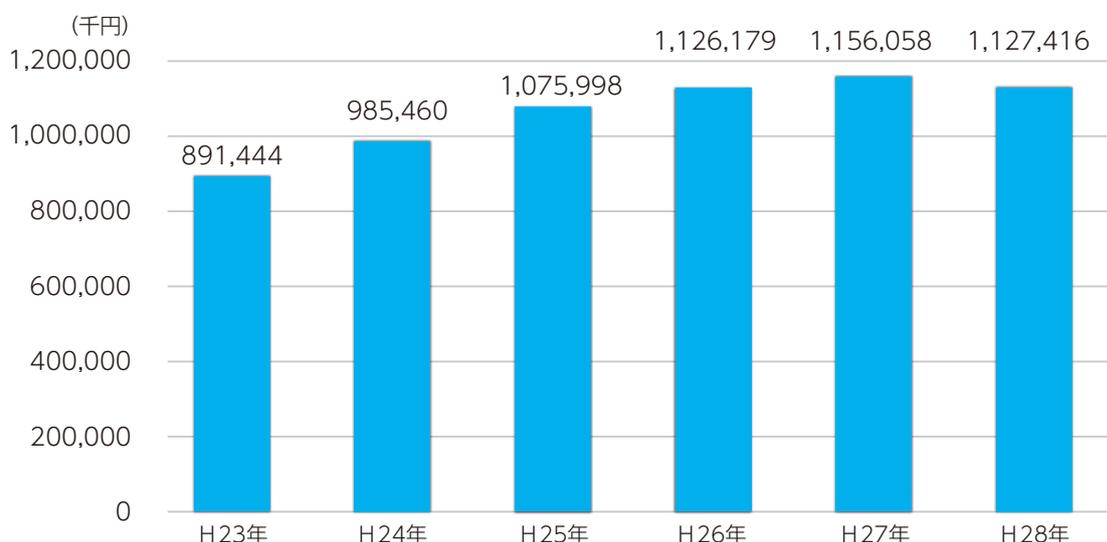
65歳以上の方の介護保険料は、市町村ごとに要介護者やサービスの利用状況などの推計を基に3年ごとに算定され、介護保険にかかる費用を見込んで改定されます。

白子町の平成30年度から32年度までの3か年の保険料基準額

(月額) **5,500円 ⇒ 5,900円**



### 白子町の介護保険にかかる費用の推移



### □現役世代並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し（8月から）

世代間・世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高める観点から、現行2割負担者のうち特に所得の高い層（年金収入等340万円以上）の負担割合が3割となります。

※月額44,400円の負担の上限があります。

問い合わせ 健康福祉課 介護保険係 ☎33-2113

# 地籍調査を実施しています



今年度は  
古所地区！

町では平成24年度から地籍調査を実施しています。今年度は古所地区で実施します。関係する方には、後日、文書で通知しますので、ご理解とご協力をお願いします。

## ☆地籍調査

一筆ごとの土地について、土地所有者等の立会いを得て、所有者・地番・地目・面積を明確にし、簿冊（地籍簿）と正しい地図（地籍図）を作成します。

## ☆地籍調査のメリット

- ①土地トラブルの未然防止や土地取引の円滑化
- ②災害のすみやかな復旧
- ③固定資産税の課税の適正化
- ④土地所有者等の費用負担なし

## ■地籍調査のながれ ※②と③の現地作業員は、緑色の腕章と帽子を着用しています。

### ①地元説明会

説明会を開催し、地域や土地所有者の皆様には調査の内容や必要性について説明します。



### ②境界の確認（一筆地調査）

地籍調査では、土地所有者の方々に自分の土地の範囲を明らかにしてもらいます。公図等を基に作成した資料を参考に、調査担当者が現地を訪ねます。境界をはさんだ土地所有者の方々に、双方の合意の上で土地の境界を確認していただき、土地の所有者、地番、地目なども合わせて調査します。  
※地籍調査では、この一筆地調査が大変重要となります。



### ③境界の測量（地籍測量）

測量の基礎となる杭を設置し、筆ごとの位置を決める測量を行います。筆ごとの位置が決まったら、その結果を基に正確な地図（地籍図）を作り、面積を測ります。



### ④結果の確認（閲覧）

作成された地籍図と地籍簿は、土地所有者の方々に閲覧していただき、確認を行います。閲覧場所は役場などで、期間は20日間です。万が一、結果に誤り等があった場合には、申し出てください。ここで確認された結果が、最終的な地籍調査の成果となります。



### ⑤登記所へ送付

地籍調査の成果（地籍図と地籍簿）は、その写しが登記所に送付されます。登記所では、地籍簿をもとに登記簿を修正し、それまで登記所にあった地図の代わりに地籍図を登記所備え付けの正式な地図とします。以後、登記所では地籍調査の成果を不動産登記の資料として活用します。



問い合わせ 建設課 ☎33-2116





## 旧入山津分署用地を売却

長生郡市広域市町村圏組合の所有地（旧入山津分署用地）を一般競争入札で売却します。

募集要項は長生広域事務局総務課で配付します。ホームページからもダウンロードできます。

**場所** 長生村入山津字一四号740番

**地目** 宅地（旧消防庁舎用地）

**地籍** 1,470㎡

**付属建物** 3棟

**最低売却価格** 1,851万7千円

**入札参加受付期間**

4月16日（月）～6月1日（金）

**入札日** 6月13日（水）

**申込み・問い合わせ**

長生郡市広域市町村圏組合事務局

総務課 ☎23-0107

ホームページ

<http://choseikouiki.jp/>

## 妊産婦も対象に！福祉タクシー利用券

町内に住所のある在宅の障がい者や高齢者、妊産婦で、同じ世帯に税金等の未納がなく、次の条件に該当する方にタクシー利用券を交付します。希望される方は、健康福祉課へ申請してください。継続申請の方は、利用者証と印鑑をお持ちください。

□対象となる方

- ①障がいの程度が1級または2級の身体障害者手帳をお持ちの方
- ②療育手帳をお持ちの方
- ③精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ④介護保険制度の要介護4または5の認定を受けた方
- ⑤70歳以上で家族等による送迎ができない方
- ⑥母子健康手帳の交付を受け、出産予定日後3か月までの方

□申請に必要なもの

- ①②③に該当する方 — 障害者手帳と印鑑
- ④に該当する方 — 介護保険証と印鑑
- ⑤に該当する方 — 健康保険証または介護保険証と印鑑
- ⑥に該当する方 — 母子健康手帳と印鑑

□助成内容

町が指定するタクシー業者を利用し、精算の際に利用券を1枚渡すと、タクシー料金から最大で1,000円差し引かれます。利用1回につき、利用券を2枚まで使用できます。

**申込み・問い合わせ** 健康福祉課 福祉係 ☎33-2113

## 東総有料道路が通行無料に

東総有料道路が4月21日（土）0時から通行無料になります。

当有料道路の回数券をお持ちの方は払い戻し手続きをお願いします。

また、料金所施設は順次撤去されますので、工事期間中は速度を落とすとして通行するようご協力ください。

**問い合わせ・払い戻し場所と期間**

○東総有料道路管理事務所

香取市福田510-2

☎0478-59-1174

4月21日（土）～5月20日（日）

8時30分～17時

○千葉県道路公社

千葉市中央区中央2-5-1

千葉中央ツインビル2号館7階

☎043-227-9331

4月23日（月）～平成31年3月

29日（金）

（土日祝日・年末年始を除く）

8時30分～17時

## 「認知症初期集中支援チーム」を設置

認知症サポート医、地域包括支援センター（保健師、社会福祉士、介護福祉士）がひとつのチームとなって支援活動を行います。

**支援内容**

認知症の程度や生活環境上の問題点等を把握し、それらを改善するため、必要な医療や介護サービスが受けられるようになります。

**対象者**

40歳以上で在宅の認知症が疑われる方、認知症の方とその家族

- ・認知症の診断を受けていない方や治療を中断している方
- ・適切な医療サービスや介護サービスを受けていない方
- ・介護サービスを受けていても症状が悪化し対応に悩んでいる方

**相談・問い合わせ**

白子町地域包括支援センター（白子町公民館内）☎30-3888

## 幕張メッセ“どきどき”フリーマーケット

日替わりで各日約1500店が出店、グルメコーナーなども充実！

**とき** 5月3日（木・祝）～5日（土・祝）10時～17時

**ところ** 幕張メッセ国際展示場1～8ホール

**入場料** 前売券600円／当日券800円 ※小学生以下は無料

**問い合わせ** 幕張メッセ“どきどき”フリーマーケット事務局

☎043-296-9211（平日9時～17時）



## 町民ゴルフ大会

**と き** 5月22日(火)  
8時28分スタート

**と ころ** レイクウッド  
大多喜カントリークラブ

**プレー費** 9,050円(昼食、1ドリンク、  
パーティー代含む)

**参加費** 2,000円

**締切り** 4月20日(金)

**申込み・問い合わせ** 生涯学習課  
☎33-2144

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当 額の改定

平成30年4月(8月支給分)から次のとおり改定されます。

児童扶養手当	平成29年度	平成30年度
全部支給(月額)	42,290円	42,500円
一部支給(月額)	42,280～ 9,980円	42,490～ 10,030円

特別児童扶養手当	平成29年度	平成30年度
1級(月額)	51,450円	51,700円
2級(月額)	34,270円	34,430円

**問い合わせ** 住民課 児童係 ☎33-2112

## 狂犬病予防注射を実施します

今年度は3日間で行います。会場での実施時間も短くなっているので、よく確認してください。

### □集合注射予定表

実施日	実施会場	実施時間
4/18(水)	福島青年館	9:00～9:20
	白瀧ふれあいセンター	9:35～10:05
	幸治東部青年館	10:20～10:45
	北川岸青年館	11:00～11:15
	牛込東区公民館	11:30～11:45
	荊金東部青年館	13:15～13:45
	中里西公民館	14:00～14:20
	JA長生白子支所	14:35～15:00
4/19(木)	南日当自治会館	9:00～9:25
	牛込新田青年館	9:40～9:55
	牛込北入地青年館	10:10～10:30
	古所西区青年館	10:45～11:05
	八斗東区公民館	11:20～11:45
	浜宿東部青年館	13:15～13:40
	南川岸住吉神社	13:55～14:25
関南区農村協同館	14:40～15:00	
5/13(日)	白子町役場	13:00～15:00

### □持参するもの

- |                                  |
|----------------------------------|
| 登録していない場合                        |
| ・料金(1頭6,500円)<br>・犬の登録確認票と問診票    |
| 登録している場合                         |
| ・料金(1頭3,500円)<br>・問診票(4月2日過ぎに郵送) |
- ※問診票には当日の犬の状態を記入し、署名してください。
- 次の場合は会場で注射を受けられないので、獣医師にご相談ください。
- ①病気で治療中または健康上、問題があると思われる犬。
  - ②今までに予防注射を受けて体調が悪くなった犬。(アレルギー等)
  - ③1か月以内に他の予防注射を受けた犬。
  - ④犬が著しい興奮状態にある場合。
  - ⑤犬を保定(押さえる。静かにさせる)できないとき。
  - ⑥人を咬んだことのある犬。(狂犬病鑑定が済んでいない場合)

### □登録・注射・注射済票交付手数料

	新規	登録済
登録手数料	3,000円	
注射手数料	2,950円	2,950円
注射済票交付手数料	550円	550円
合計	<b>6,500円</b>	<b>3,500円</b>

※新規に登録する場合、犬の登録票確認票と問診票は、会場と環境課窓口で配付しています。

※雨天でも実施しますが、ワクチンの副作用等が懸念されますので、なるべく雨天以外の時に接種してください。

### こんな時は環境課で手続きを!

- 登録していた犬が死亡したとき。  
(電子申請でも手続きできます)
- 他市町村から転入し、前の住所地で犬の登録をしていたとき。  
転入の手続きをしないと集合注射を受けられないので、事前に手続きをしてください。

**問い合わせ** 環境課 ☎33-2118



### 夜間救急診療所 受付時間変更

夜間救急診療所の受付時間が変更されました。診療時間は今までどおり20時から23時までです。

**受付時間** 19時45分～22時45分

**問い合わせ**

長生郡市広域市町村圏組合 医療民生課  
☎20-2899

### 8020運動普及標語募集

**応募基準** 歯科疾患（むし歯、歯周疾患）予防に関するもの

**応募資格** 長生郡市在住・在勤・在学者

**応募方法** 住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入のうえ、郵送でご応募ください。

**締切り** 4月27日（金）

**応募先** 〒297-0029 茂原市高師3001  
茂原市保健センター ☎25-1725

### 飼い主さがしの会

犬や猫の欲しい方、あげたい飼い主さんとの出会いの場です。

**とき** 4月7日（土）、5月12日（土）、6月2日（土）  
10時～11時30分

**受付時間** 欲しい方：9時～9時30分  
あげたい方：9時30分～10時

※受付時間に遅れると参加できません。

**問い合わせ** 千葉県動物愛護センター  
☎0476-93-5711

### よい歯のコンクール出場者募集

**とき** 5月24日（木）9時30分集合

**ところ** 茂原市保健センター

**対象** ①平成30年4月1日現在80歳以上で完全に治療されている自分の歯（かぶせた歯、さし歯でも可）が20本以上あり、歯並び・かみ合わせが良好で、口の中がきれいに清掃されている方  
②平成29年4月～平成30年3月に3歳児歯科健診を受診したむし歯のない幼児とその父または母

**締切り** 4月27日（金）

**問い合わせ** 健康づくりセンター ☎33-2179

### 労働相談窓口

会社やアルバイト先の労働時間、賃金、パワハラ・セクハラ、解雇などの労働問題全般について、専門家が問題解決に向けてアドバイスを無料で行います。秘密は厳守されます。

**一般労働相談**

平日 9時～17時（面談・電話相談）  
17時～20時（電話相談のみ）  
※年末年始を除く

**インターネット労働相談**（24時間受付）  
千葉県ホームページの「ちば電子申請サービス」から送信してください。

**弁護士との面談による相談**

原則第1・3金曜日 13時～15時  
※予約制

**働く人のメンタルヘルス相談**

原則第4水曜日  
17時30分～19時30分 ※予約制  
（面談または電話相談）

**問い合わせ** 千葉県労働相談センター  
☎043-223-2744

### 早急にリコール作業を受けてください

タカタ製エアバッグのリコール対象車で未改修の車は、平成30年5月から車検が通らなくなります。

検索システムで措置対象車かどうかを確認してください。

[[リコール情報検索アプリ](#)]で検索し、対象車で未改修の場合は早急に販売店でリコール作業を受けてください。

**問い合わせ** 国土交通省 タカタ専用ダイヤル  
☎03-5539-0452

### よくみせて ちいさなきみの おおきなて

**交通事故死ゼロを目指す日 4月10日（火）**

4月6日（金）～15日（日）まで春の交通安全運動が県下一斉に実施されます。

◎**運動の重点目標**

- ①子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進（特に、ちばサイクリールの周知徹底）
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶



### 白子チューリップ祭り

**期間** 4月8日(日)まで  
**ところ** 白子町花の広場(役場東側)  
**イベント** 4月8日(日)10時~15時  
 ※小雨決行  
**内容** 白子中学校吹奏楽部の演奏、茂原北陵高校ダンス部と吹奏楽部のパフォーマンス、花と農産物直売、スーパーボールすくい、フォークダンス、模擬店、野だて、保育園児お絵描き展示会、団体模様植えコンテスト、ミックストレージング 他  
**問い合わせ** 花の広場実行委員会事務局  
 (産業課内) ☎33-2115

### 創業支援補助金制度

町内で創業する方に事業費を補助します。

**補助対象者**

- ・町内に事業所等を設置しようとしている者
- ・創業後に最低5年以上町内で事業を継続する者
- ・白子町商工会が実施する創業相談を受け、商工会が必要と認めた者等

**補助対象経費**  
 創業に必要な官公庁への申請書類作成等に係る経費、店舗等借入費、設備費、マーケティング調査費、広報費

**補助金額** 補助交付対象経費の2分の1  
 **補助限度額** 100万円以内  
**問い合わせ** 商工会 ☎33-2517  
 商工観光課 ☎33-2117

### 町民柔道大会結果

**各部門優勝者**

保育園の部	相内結生
小学1年生の部	川北萼花
小学2年生の部	相内幸一郎
小学3年生の部	川北蓮
小学4年生の部	小田切結花
小学5年生の部	川北萌花
小学6年生の部	森亮太
中学生男子の部	今井理夢
中学生・一般女子の部	森玲友

### 妊婦健診の費用助成を拡大

平成30年4月受診分から、助成内容を拡大します。

対象	妊婦健診にかかる以下の費用 ①母子手帳別冊の受診票を使って受診した場合に発生した自己負担 ②受診票を使わず受診した場合の自己負担 ※受診時に白子町に住民登録がある方
助成回数	上限14回 ※①が優先 ①で14回に達した場合、②は対象外
助成額	1回あたり上限2,000円
助成方法	償還払い(医療機関等で費用を支払った後、助成を受ける方法)

**必要なもの** 母子手帳・母子手帳別冊・領収書及び診療明細書・印鑑・通帳等(振込先の分かるもの)

**申請期間** 出産日から2年以内

**申請・問い合わせ** 健康福祉課 健康づくり係  
 ☎33-2179

### 胃がん検診を受けましょう

がんは、早期発見と早期の治療がとても大切です。病院等で検診を受けていない方は、この機会に受診してください。

受診票送付対象者には受診票等が送付されています。受診票送付対象ではない方で、検診を希望する場合は、健康づくりセンターへお申込みください。

対象者	平成30年4月1日で40歳以上の方
※受診票送付対象者	・平成29年度に検診を受けた方 ・40、45、50、55、60歳の方
検査方法	バリウムによるX線検査
実施日と受付時間	4月6日(金)、7日(土)、9日(月)~11日(水) 7時30分~9時30分
検診会場	健康づくりセンター
自己負担額	500円

※対象年齢でも集団検診の該当とならない場合があります。(郵送された受診票等の注意事項をお読みください)

※**検診の結果、精密検査となった場合は、必ず精密検査を受けてください。**

※検診中は、健康づくりセンターへの電話が繋がりにくい場合があります。

**問い合わせ** 健康福祉課 健康づくり係 ☎33-2179

## 第5次白子町総合計画スタート

220

—平成30年度の施策から—

厳しい寒さに耐え抜いた春の花はきれいに咲くと言われていますが、しらか桜は今年も見事に咲き誇ってくれました。オーナーの皆様が植えたチューリップも、もうすぐ見頃を迎えます。

平成30年度は、新たなまちづくりの指針となる「第5次白子町総合計画」のスタートの年となります。地方の市町村を取り巻く社会情勢は、前回の計画策定時から大きく様変わりし、想定を超える人口減少社会の到来、東日本震災の教訓から安全・安心に対する住民意識の高まり、さらに地方消滅論に端を発した地方創生の推進など、課題は多様かつ多大となっています。

第5次白子町総合計画では、『笑顔 元気 ずっと暮らしたいまち しらか』をテーマに掲げ、この実現に向け、3つの分野別施策の枠組み、「健康で『いきいき・のびのび』

地域の力でまちづくり」、「にぎわいと活力にみちた魅力あふれるまちづくり」、「参加と協働のまちづくり」を設定しました。人口減少対策の重点課題として、「まち・ひと・しごと 創生総合戦略」との整合性を図りつつ、引き続き着実にまちづくりを進めます。

健康づくり、介護予防活動に関しては、生活習慣病予防の強化を図ります。特に、「健康ポイント」事業の参加者は、1150名を数え、本町の40歳以上の人口の14%と、全国の事業実施自治体の中で最高の参加率となっています。今後も健康無関心層へアプローチし、「健康が誇れる町」を目指します。

子ども子育て支援は、多様な施策を講じていますが、町独自に実施している5歳児・4歳児と第2子以降の保育料無料化の継続とともに、子育てハンドブックやインターネ

ットでの情報発信の充実で、子育ての楽しさや喜びを実感できる支援をしていきます。教育では、平成32年から実施される新学習指導要領に小

学生の外国語の時間が設けられますので、それに先駆けて外国語指導助手の増員策を図ります。児童・生徒の減少は大きな課題ですが、子ども一人ひとりにきめ細かな教育に努め、少人数だからこそその良さを発揮できる学校づくりを進めます。

防災対策では、波乗り道路の嵩上げが終了し、白濁地区の土塁と併せて、海岸沿いに6mの津波除けが完成しました。南白亀川の堤防の嵩上げも今年度中に完成予定です。もちろん、万一の時には逃げる、避難するが第一であることは言うまでもありません。防災訓練は、毎年10月第4日曜日に予定しています。農政では、長年続いてきた

米の生産調整が廃止されます。米が余っていることは事実であり、消費も減少し続けています。需要に見合った生産は不可避であり、県主導の生産目安の達成に向け、飼料米、業務用米の生産で米価の安定と農業経営の向上を図っていかねばなりません。

地域農業をリードする白子農業ですが、担い手問題は深刻です。JA長生と郡内市町村共同で、担い手確保のための農業支援センターの設立を検討していきます。

農業基盤整備事業で南白亀川右岸（古所）に建設中の排水機場は、本年10月に完成、稼働の見通しとなりました。農業用のみならず、台風、大雨時の防災面でも大きな役割が期待されます。

商工観光の分野では、地方創生推進交付金を活用した観光活性化事業で白子の魅力発信に取り組んでいます。JR

東京駅の広告看板を京葉線通路から総武線に移設。丸の内通路のサインネージを活用したPR動画の再生など、受け入れ側の「おもてなし意識の向上」と併せ、来訪者100万人を目指していきます。また、来訪者だけではなく、「近き者よるこべば遠き者来たる」の言葉どおり、地元の人たちが口コミで発信できる白子の魅力づくりも大切です。

町内全域の土地の境界を明確にするため、10か年計画を進めている地籍調査は7年目に入り、今年度は古所地区で実施します。

町民の皆様のご協力をいいただきながら、「笑顔、元気」でずっと暮らしたいと思う、住んでみたいと思う白子町を目指し、まちづくりを進めてまいります。

今後とも格別のご協力、ご支援をお願いいたします。

町長 林 和 雄

# まちの展覧会

shirako gallery



白潟小1年 佐野 雅

## 「つめたいよ!!」

（評）楽しかった水泳学習。シャワーの水の冷たさがよくあらわれています。



関小1年 細谷 果 暖

## 「ペンギンとなかよし」

（評）かわいいペンギンと楽しく遊んでいる様子を、画面いっぱいのにびのにびと描くことができました。



南白亀小2年 半澤 巧 誠

## 「大玉ころがし」

（評）絵の具や紙を工夫して使い、ていねいに絵を仕上げることができました。

# しらこ俳句会

## 一句の周辺

老農の顔まだ堅し初ざくら  
 緑川 美代子

白子は他に先駆け早咲きの桜が咲く。  
 この時期は、春は名のみでまだ寒い。  
 冬期休んでいた作業を田植に向け始めるが、体はまだ滑らかに動かない。  
 農夫の堅い顔と初ざくらの取り合わせから状況が伝わって来る佳句である。

遠藤 了

初音聴く空気のかろき日なりけり  
 鶯や杜鵑など、その年の初めての鳴き声を初音といひ春の季語。  
 初音を聴いた喜びに、空気が軽いと感じた。作者の感性がすばらしい。  
 心も軽く一日が過ぎたであろう。独自の光る佳句だ。

（片岡 幹男）

揚船の舳先そろひし春一番  
 秋葉晴耕

水槽の鯛渦なす春嵐

遠藤 了

初音聴く空気のかろき日なりけり  
 引く波に餌を競へり春鷗

御園満映

鶯や鳴かず木の間を見え隠れ  
 セピア色に母の写りし花衣

金井道子

青き踏む保母の両手に余る子等  
 啓蟄やかつて焦土でありし丘

緑川美代子

老農の顔まだ堅し初ざくら  
 摘んで煮て少しばかりや露の臺

鵜澤洋州

千年の農家見守る梅の花  
 庭の石座り手間取り日脚伸ぶ

片岡昭男

啓蟄の地を掻きたてて子供の絵  
 石穿つ石工の鑿や風光る

片岡幹男

八丁味噌蔵  
 樽に積む数多の石や味噌造り  
 青き瞳の神父の「おはよう」暖かし

片岡幹男 選

### 言葉の解説

花衣：「花」といえば「桜」のことで、関連季語や言い換え季語もある。  
 「花見」は「桜狩」ともいう。花見に敷くものを「花藪」、見物する人は「花見人」「花人」、花見に着る着物を「花衣」。

